

## 市川市放課後子ども教室利用の手引き

株式会社学研エル・スタッフィング



※放課後子ども教室は、学校が所管している事業ではありません。

必ず下記の連絡先までお問合せください。

弊社問い合わせ部署：市川市放課後子ども教室運営事務局 0120-035-272

本事業の市川市所管部署：市川市教育委員会 学校教育部 学校地域連携推進課

※放課後保育クラブとは異なりますのでご注意ください

## 1 市川市放課後子ども教室とは

市川市放課後子ども教室とは、授業の終了後等に、子どもたちへの安全安心な居場所を確保し、遊びや体験、学習等を実施することにより、社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むことを目的とした事業です。

子ども教室では自由遊びの他、工作や外遊び、体験活動等様々な活動を行っており、弊社のスタッフが児童の見守りをします。

### (1) 対象の児童

- ・市川市立当該小学校に通っている児童で登録が完了した児童

※市内在学の小学生であれば特に学年に制限はありません

※保護者の方の就労は問われません

### (2) 利用ができないケース

- ・「利用カード」を忘れた児童
- ・感染症に罹患された児童、および体調がすぐれない児童
- ・学級閉鎖、学年閉鎖となった当該学級、当該学年の児童
- ・学校にて一斉下校となった場合
- ・天災等に起因し学校が臨時休校となった場合

### (3) 費用

利用料、登録料などは一切かかりません

### (4) 開室時間

学校開校日は放課後～午後 5 時まで

土曜日及び長期休業などの学校休業日は午前 8 時～午後 5 時まで

※学校休業日は県民の日、学校振り替え休日が該当します

### (5) 閉室日

日曜日、祝日、12/29 から 1/3 まで

※学校行事などにより、予定が変更となる場合がございます

## 2 利用手続きについて

子ども教室を利用する場合、「事前登録」が必須です。登録は順次受付しています。

### (1) 新規利用手続き

放課後子ども教室に来ていただき、その場で必要書類をお渡しします。後日ご提出をください。

### (2) 手続き期間

前月の15日までに申請を完了してください。

例)7/15→8月からご参加可能 7/16→9月からご参加可能

## 3 参加に関して

### (1) 持ち物

- ・「利用カード」 ※カードを忘れた場合、参加はできませんので予めご了承ください  
※押印がない場合も参加はできませんので予めご了承ください
- ・筆記用具
- ・宿題などの自主学習教材
- ・水筒

※携帯電話の持ち込みは学校の運用ルールに則ります

※貴重品は持ち込ませないでください

※持ち物の管理はできません、各児童、ご家庭での管理をお願いいたします

※おやつを持ち込みはできません

### (2) 入退室管理

「Comiru」というシステムで入退室を管理します。(QRコードを読み込み、各保護者の方へ通知を都度するシステムを用います)

入退室の時刻は自由です。子ども教室からの指導、管理はできかねますので予めご了承ください。ご家庭で利用の方針をよく話し合ってください。また、安全管理の都合上、1日に2回の入退室はお控えください。

10月にご来室いただいた方から順次、登録のご案内をお渡しいたします。各保護者様におかれましては  
お手数をおかけしますが、お渡しした配布文書内の QR コードを読み込んでいただき、保護者の方々の  
携帯電話の各端末へアプリのダウンロードをお願いいたします。

※10月1日以降の利用初回時に案内を配布するので、利用初回時は入退室システムをご利用いただけ  
ません。利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げ  
ます。

#### 4 ケガや急病の対応について

##### (1) ケガや急病の対応について

安全管理には配慮させていただきますが、利用中のケガや急な急病に際し、保護者の方にお迎えをお願  
いすることもございますので、予めご了承ください。また、緊急時には保護者の方に連絡をしつつ、弊  
社スタッフが病院にお連れする場合もございます。

放課後子ども教室では医療行為は致しません。薬をお渡しすることもできません。

##### (2) 保険加入

傷害保険に加入をいたします。各家庭での保険加入に伴う事務手続きはございません。保険を適用する  
場合、詳細をやり取りさせていただきますので、予めご了承ください。

#### 5 放課後保育クラブとの違い

	放課後子ども教室	放課後保育クラブ
目 的	安全安心な子どもの居場所を提供。 遊びや体験学習により豊かな人間性 を育み、異年齢や地域の方々との交 流を推進します。	保護者等が就労等により、昼間家庭に いない児童へ生活の場及び適切な遊び を提供し、健全な育成を図ります。
対 象	小学生 義務教育学校1～6年生	保護者の就労等、 入所条件を満たす児童

登録方法	子ども教室へ事前登録	放課後保育クラブ入所申請 ※就労証明書等の書類が必要です
実施日	日曜・国民の祝日に関する法律に定める休日・年末年始を除く日 ※学校行事等により変更となる場合があります	日曜・国民の祝日に関する法律に定める休日・年末年始を除く日
実施時間	学校開校日：放課後～午後5時 土曜日：午前8時～午後5時 ※長期休業日等を含む	学校開校日：放課後～午後6時30分 土曜日：午前8時～午後6時30分 ※長期休業日等を含む
利用料等	無 料	保 育 料：8,000 円 おやつ代：2,000 円 ※減免制度あり
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由遊びの他、工作や外遊び、体験活動及び学習活動等を行います</li> <li>・活動プログラムを定期で実施予定</li> <li>・給食のない日は昼食を持参可能</li> <li>・おやつ提供はありません</li> <li>・子ども教室スタッフが活動を見守ります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の場として、放課後や土曜日等は保育クラブで過ごします</li> <li>・基本的に休日以外は保育クラブに通います（欠席の場合は保護者の連絡が必要です）</li> <li>・保育クラブに入所している他の児童と一緒に活動します</li> <li>・保護者がお迎えに来るまで保育クラブ支援員と一緒に過ごします</li> </ul>
利用方法	放課後学校より直接利用 または一度帰宅してから利用	放課後学校より直接利用
所管課	市川市教育委員会 学校地域連携推進課	市川市教育委員会 学校地域連携推進課